

ファイリッブ・C・ブラウン著
『共有地を耕す』
近世日本における耕地の共同所有

蓮田隆志

本書 *Cultivating Commons: Joint*

評 *Ownership of Arable Land in Early Modern Japan.* (Honolulu: University of

Hawaii Press, 2011) は、オハイオ州立

大学にて教鞭を執る日本近世史研究者

書 ファイリッブ・ブラウン (Philip C. Brown)

教授の二冊目の単著である。

本書のテーマは江戸時代越後の割地慣行

で、ブラウン氏はこのテーマについて日

本語でも既にいくつかの論文を発表され

ている。本書の構成は以下の通りであ

る。

第三章 データと方法

第四章 共同土地所有の多様性と外延

第五章 地勢 岩手村の割り地慣行

第六章 割り地と自然災害

第七章 運任せ? 結末と紛争

第八章 適応可能性・生存可能性・持

続的影響

第九章 まとめと考察

第一章では本書の理論的背景を扱う。

近世日本(一五八〇頃〜一八六八)は私

的个人土地所有権の確立に失敗した

(failed to adopt) が、経済の多様化と成

長とが達成された。また三〇%余りの土

地について、農民と(その農民の耕作権

と結びついた土地)とが直接にリンクし
ないことが指摘される。このような土地

では誰がどの地片を耕すのか必ずしも自

明で無いことになる。その決定および耕

地分配のシステムこそ割地 (joint

ownership (and distribution)) であり、

本書の研究対象である。共有形態を多く

含む諸財産権の存在と持続は、日本にお

ける近世と近代の断絶/連続の両面を照

らし出すもので、割地の中には太平洋戦

争敗戦後に至っても成文法や明文化され

た規約無しに運営が円滑に行われたケー

スもあつたと著者は指摘する。そして近

世日本では入会地や割地(この二つは本

書においては区別される)など多くの土

地が何らかの形で共同所有されていた。

このこと(および近代日本の経済成長)

自体が経済成長や天然資源管理・保全、

さらにそれらに関連する諸社会政策に

とつて、公有と私有という二分法の限界

を突破する現代的インプリケーションを

持つと著者は研究の意義を主張する。

第一章 導入

第二章 起源と地政学的文脈

これはもちろん、私的財産権・所有権の確立を重視する新制度派経済学を念頭に置いてのことである。序章で触れられる先行研究もステイグリッツにはじまり、共有地の悲劇、非西洋的な経済成長パターンの代表例としての日本およびその前提としての近世などが多く取りあげられている。それらに対して、著者は村の実践と地域差とに注目すると宣言するが、一方でこの序章において越後地域史に関する先行研究への言及が皆無であることは本書の方向性を示唆するものでもある。

第二章は割地慣行の起源を取りあげる。自然環境の不安定さが土地共有を促したと先行研究は強調するが、ここから割地はローカル・村レベルの対応に起源したもので、藩や国家はこれを追認するものだったとする。分権的な幕藩制の基本構造からして、そもそも全国一律の土地所有政策は不可能であったが、越後国はとりわけ天領と諸藩が割拠して単一の

中心が存在しない。これも在地側のインシアチブを強めたと思われる。著者は割地に限らず諸慣行・諸制度の多様性を強調する。そしてその帰結として比較や一般化、総体的把握の困難さが導出される。第三章では村落―地域―全国といった多層レベルでの分析を行うための方法とデータについて説明される。全国レベルについては古島敏雄と青野舜水の仕事を基礎として、近年の研究成果を補うとする。藩レベルでは、地理的に離れておりかつデータの残りの良い薩摩藩と加賀藩とを代表例として使用する。村レベル

では越後（とくに岩手村）が対象となるが、越後の割地が最も一般的な耕地共有形態を採っていたことも理由の一つに挙げている。割地の研究に自然環境は欠かせぬ要素だが、著者は新機軸としてGISを導入する。その成果は次章以降で検証されるが、この章の後半ではそのための基礎として集落位置のデジタルマッピングが行われている。ただ、評者はGI

Sにも対象となる地域についても素養が無いため、その可否は判断できない。

第四章以降が事実上の本論ということになる。第四章ではまず割地を分配方法によって、①家族単位の分配per family、②頭割りper capita、③持ち分に応じた分配per shareの三タイプに分類し、その特徴を列記する（六一・六二頁）。次いで各タイプごとに具体的に事例を紹介している。まず岡山の熊山（現・赤磐市内）は畑地のみを家族単位で輪番で割替えており、割替え対象地は売買禁止である。その機能は稀少資源へのフェアなアクセスを実現することにあつた。これと対照的なのが薩摩藩で、門割制度に代表されるように軍事力確保を主目的として藩主導で制度が構築された。全耕地を頭割りで定期的に分配し、売買は禁止された。加賀藩は上級権力からの統制に関しては両者の中間的性格を持つ。割地は不安定な自然・地理的環境を背景として、税などの負担の平等な分担を目的と

評

して村落で生まれた。分配は相続・売買可能な持ち分が単位で、これによって地主制と割地とが共存していた。藩権力は収入増大のため村落への統制を強め、一貫して割替え間隔の短縮を目指した。また、形態によってそれぞれ異なるものの、フリーライダーを抑制し何らかの形で農業に対して投資（割り当てられた土地への投資か耕地拡大への投資）を行うインセンティブを維持ないし高める仕組みが組み込まれているとする。

書

第五章以降は、越後の岩手村（現・上越市内、③タイプ）を対象として村レベルの考察を行っている。第五章では村の地勢や割地の状況が概観される。一八世紀中葉以降に畑地が割地に加わるという変化が起きる一方で、軒前（持ち分）保持者間での議論・交渉が一貫して大きな役割を果たしている。第六章はGISを用いた村落間比較によって割地と自然災害（洪水と地滑り）との関連は低いことが示され、これによって自然災害の被

害の平準化を割地の淵源とする理解に疑問を提示した。第七章では耕地割替えの実態を、籤引きとそれに対する干渉や結果の改ざんなどについて、やはり比較を通じて跡づけようと試みる。岩手村では上級権力との対立よりも、持ち分保有者間の利害対立がより深刻なものとなった。これは土地共有が協力ばかりをもたらしわけではないことを意味する。少なくとも③タイプの割地制においては、そのままではこれを維持することは難しく、著者はリーダーシップ、社会的圧力、高い社交術が必須であるとする。では、

市場経済の波及や明治維新のような政治的激変といった外的条件に変化が起こった場合はどうであろう。第八章では、割地が二〇世紀まで生き残ったことを踏まえて、変化への対応を主題とする。最後の第九章は、行論で得られた知見を九点に整理した上で、さらにそれらを第一章の議論を意識して展開させている。

以上が本書の概要である。理論的背景

から出発して徐々に個別の論点に絞り込んでいくので行論がスムーズであり、各章の繋がりが明確である。経済史関係の特殊な語彙も少なく、英語自体もそれほど難しくない。

本書は英語圏で出版された唯一の割地の専門書であり、そのことだけでも斯界への貢献は大きなものがある。評者の専門は前近代ベトナムのため、個々の事実関係や史料操作については評価できないので、少し別の角度から考えてみたい。ベトナムにおいても、公田（コンディエン）制という土地の割替え慣行が存在していた（桜井由躬雄『ベトナム村落の形成』創文社、一九八六）。両者の間に類似点を見いだすことは、割替えを行っていたという点を除けば、案外少ない。しかしそれでも、本書で用いられたGISを用いた自然災害と割地制の発生に関する議論や、割替えの実施にともなう村落内での緊張関係の分析などは、史料の質と量とに差があるとは言え、大いに参考

評

になる。また、近代の経済成長への関心から近世を「伝統」社会と位置づける議論は、かつて公田制が北部ベトナム村落の自律性と凝集性の基盤となり、ベトナム戦争を戦い抜く「貧しさを分かち合う社会主義」を実現せしめたという議論とも接合可能で、農村社会の比較史の題材となりうるだろう。

違いに着目する場合は、人口動態が挙げられよう。本書も第一章で速水融の人口論に触れているが、日本も北部ベトナムも近世は小農社会が成立・展開した時代とされる。均分相続のベトナムでは公田は細分化されつつもメンバースhipを持つ成員に分配され続けたが、都市化が弱かったために同時代の日本のような形で余剰労働力を都市が吸収することができず、過剰人口を抱えた村落は農業災害に遭うとメンバースhipを持たない村民を切り捨てたか無かった。このような差異も様々な角度から検討可能に思える。その際、行政権力からの距離の差が

重要になると思われる。著者が指摘するように、近世日本は極めて分権的であり、大名領に幕府権力が直接及ぶことは原則としてない。その点で、基本的に国内のどこでも同じ制度が施行されるベトナムの公田制は国家権力がストレートに届いているように見える。しかし実際は行政機構の規模が極めて小さいために、ひとたび中央権力が衰退すると村落が前面に出てきて自律化が進んだ。本書ではむしろ行政権力からの距離が強調されたが、比較史的には斯波義信が指摘するようになり、日本の場合、幕藩体制下でかなりきめ細かい行政が実現したように思われる。

最後に工具書的側面に触れておきたい。本文・参考文献ともにローマ字表記のみで原語表記がないのは印刷上の制約でやむを得ないのかも知れないが、グロッサリーが無いことはまことに残念である。一つには本文中の小地名を検索する手段が著しく制約されること、いま一

つは日本史研究の国際化にとってである。これまで英語圏にほとんど知られていない割地制を紹介するにあたり、各種の用語の英訳が一覧形式で提供されることの意味は非常に大きいと思われる。それによって本書の読者も日本史研究者に留まらず、比較研究に関心のある他のアジア諸地域の研究者へと広がっていくのではないだろうか。何語であろうと専門用語をどのように翻訳するかは世界中の歴史学者が頭を悩ませる問題であり、著者もその点で謙抑したのかも知れないが、日本人日本史研究者が英語で論文を執筆するのを必ずや後押ししたに違いない。

書